

学校保健教育を核とした学校経営

埼玉県川口市立朝日東小学校

校長 熊谷 茂樹

1 はじめに

昭和55年度に埼玉県より「よい歯の努力校・保健活動努力校」を受賞以来、本校は学校保健教育に力を入れ、特に学校歯科保健では平成14年度よりフッ化物洗口等を先進的に取り入れ、現在はDMF歯数平均0.02本を誇るまでに至った。平成30年度に着任以来、学校保健教育を「児童一人一人の心と身体の健康を守り、育む学校教育」と捉え、全教育活動で取り組むことを始めた。

以下は、令和2年度の「学校保健及び学校安全文部科学大臣賞」受賞までの取組と、コロナ禍に本校がどう取り組んできたか、その一端を学校経営の視点からまとめたものである。



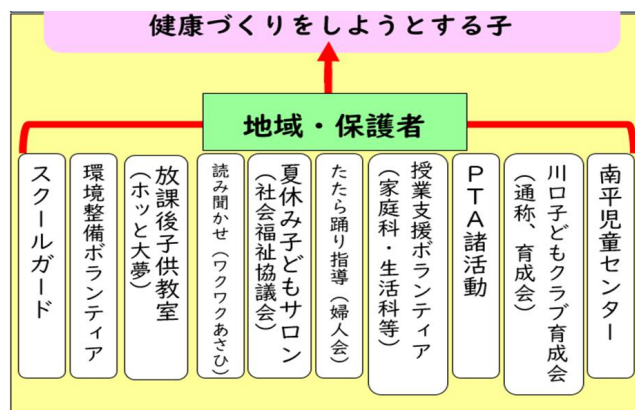
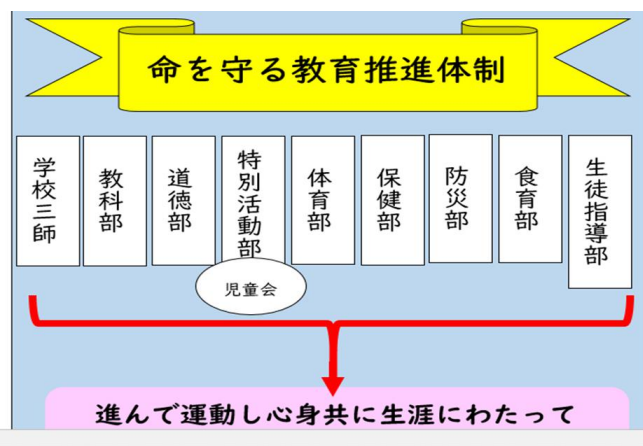
2 学校保健教育を捉え直す

校長として着任した際に、本校の学校保健教育は養護教諭を中心とした保健部会による取組を指していた。それを「児童一人一人の心と身体を守り、育む教育」を学校保健教育と捉えることで、すべての教育活動が、学校保健教育に収斂されるという捉え直しを行った。

そうすることで一つ一つの教育活動の意義が明確になり、教職員の学校運営への参画意識を高めることができると考えた。

右は着任当初に作ったものである。

まずは「命を守る教育推進体制」とキャッチコピーを打ち、「本校はこれまで、あらゆる組織、分掌等で児童の心身の健やかな成長を促してきた。これからも学校教育の核に児童の心身の健やかな成長を据え、それぞれの立場から具現化を図ってほしい」旨を説明した。



3 養護教諭を要に据える

本校養護教諭は、すべての教育活動が学校保健教育に収斂されていくというイメージをすぐに理解し、それを確固たる信念にまで高め、保健室経営は勿論、生徒指導・教育相談まで積極的に取り組み、文字通り学校運営の一翼を担ってきた。

特に児童一人一人の心身の健康状態から背景となる家庭環境に至るまでを把握し、生徒指導の核となってきた。ここ数年は、把握した情報をデータ管理し、複数年度にわたり児童の情報が正確に引き継がれるよう尽力している。

4 心の健康維持を最大のミッションとする

令和2年2月から始まったコロナ禍から児童のメンタルヘルスは、極めて重要かつ深刻な課題となった。

本校はコロナ禍以前から児童一人一人を丸ごと受け止め、保護者に寄り添い、共に児童の健全育成に取り組もうとする雰囲気醸成してきた。しかし、休校・自粛を経て、心の健康はかつてない重い課題となっている。以下、具体的な取組を述べる。

(1) 生徒指導委員会と教育相談部会の統合

平成29年度までは、この2つの分掌に加え、就学支援委員会があり、それぞれ定期・不定期で会議を行ってきた。しかし、メンバーが重複していること、具体的に名前が挙がる児童は共通であること、さら会議が情報交換で終わること等の課題があったため、これらの分掌を生徒指導委員会の名称で統合した。「この問題は生徒指導委員会で扱うか、教育相談部会で扱うか」ではなく、目の前の「困っている子（保護者）」をどうするかの方策を練るため、初動・初期対応を迅速かつ適正に行うためである。

会議の内容は予め校務共有の「生徒指導シート」に各自が入力し、それを生徒指導主任と養護教諭でチェックし、最終的に校長が会議で取り上げるべき課題を選択し、指示等を入力する。これが会議のレジュメとなり、即対応できる体制を築いてきた。

(2) 心のアンケート

人間関係に係るアンケート調査を定期的に行う。トラブルがあれば躊躇なく解消に向けた指導を練り、必要に応じて組織的に対応している。即時対応が大原則であるが、慎重な対応を常に心がけ、トップダウンの指示に従うのみ、またはマニュアル通りに対応するだけにはならないようにしている。

平成30年度の途中からアンケートには「被害を受けた」ことだけでなく「他人を傷つけてしまったかも知れない」ことの欄を設け、自分事として捉えるような問いを設けた。

(3) 教育相談日

これは令和元年度の途中から取り入れた。毎月1回申し込み型の教育相談日を設けた。申し込み用紙には児童や保護者が相談したい教職員を選べるようにした。

担任はもとより校長、教頭、養護教諭、生徒指導主任（いじめ対応教員）、学年主任、スクールカウンセラーなどである。令和3年度から中学校の相談員に月1回来校してもらい、この相談員への申し込みもできるようにした。

学校経営の視点で言えば、学校が児童や保護者に対して胸襟を開いていることを示す取組の一つでもあり、現在、この取組は定着し、保護者から「相談しやすい学校」として評価されている。

(4) 自粛期間中の家庭学習の厳選

コロナ禍第1波の休校・自粛の開始が決まった際に最も杞憂されたのが、各家庭の教育力である。当初から経済的にも困窮しかねない保護者にとって、子供が終日、自宅にいることはストレスになるであろうと想像できた。共働きや一人親家庭の多い本校にとって、保護者の物的かつ心理的な負担を軽減させなければ、長期戦には臨めないことを職員会議において共有した。

一日中、保護者が張り付いていなければ取り組めない内容や量の家庭学習を与えることはせず、必要最低限のものとした。課題は担任がメッセージカードとともに個別に配達した。HPには保護者にも励みや癒しになるような写真やコメントを意図的に何度も掲載した。

この時点ではタブレット端末の配付はなく、アナログの対応をした。

(5) 「パパママ子育て知恵袋」

休校・自粛期間明けからは、校長が週1回のペースで保護者向けに子育てのヒント等をコラムにしてホームページに掲載してきた。保護者への啓発というよりも、肩の力を抜いて子供と向き合える内容を心がけている。

ホームページにアップする際に、保護者や学校関係者宛に一斉メール配信をし、一人でも多くの人に読んでもらえるようにしている。

他市の学校から「保護者会の資料として活用したい」という申し出をいただいたこともある。

(6) 校長先生ポスト

着任時に校長室前に児童の悩み相談受付のポストを設置した。しかし、手紙を投函している姿を見られたくない児童がおり、月に1度のペースで校長先生クイズを出し、その解答用紙に「校長先生聞いて聞いてコーナー」を設けてみた。表面に問題、裏面に解答欄と「聞いて聞いてコーナー」を印刷したプリントを大量に校長室前に置き、自由に取っていただけるようにした。クイズ正解者には抽選で景品（手作り）



ポストに投函する児童

を出すので、連日少なくとも10通程度は解答用紙が投函される。悩み相談を書いても他の児童には気づかれない。これまで、そこに「いじめに遭っている」「家で叩かれる」等の悩み相談があり、早期対応ができた事例がいくつかある。

(7) 児童の課題に向き合うスキルアップ研修

市立発達支援センターから講師を招聘し、発達障害を抱える児童への対応や、実際の児童に対する対応について全体研修を行っている。巡回教育相談では必ず担任へ相談員からのフィードバックを行い、具体的な指導法改善に努めている。

(8) その他

第5波期には市内小中学校には一人一台のタブレット端末が無償配布され（通信費は有償）、自宅

にいる児童に対するオンライン授業の実施が推奨された。各学校が分散型登校やオンライン授業に苦心し、令和3年9月30日に緊急事態宣言は解除された。本校は緊急事態宣言期間中、分散型登校は行わず、校内分散型とし、読み書きの基礎学習やタブレット端末学習の習得を行った。

今後は、リモートによる自宅と学校の双方向性授業も本格化させていくことになる。しかし、リスクは大きい。授業を生配信した場合、外部に流出する、配信した授業を録画しSNSにアップされる等の危険性は拭えない。「〇〇さん静かにして」という授業中の指導もできなくなる。端末を使った書き込みのいじめ問題等々である。児童の心身の健康上の課題もある。

現在、児童が自宅や学校で自分のペースで学習を進め、その進捗状況を担任が一括把握できるソフトを導入するが、研究しなければならないことは山積している。

5 潤いと彩りのある学校生活づくり

児童の自発的・実践的な活動を充実させることにより、児童にとって学校が潤いと彩りのある生活空間になる。このことは、正に「児童の心と身体の健康を守り、育む教育」である。これを学校経営方針にも盛り込んだ。

そこで本校は令和2年度より3か年、川口市教育委員会の委嘱を受け、特別活動の実践・研究に取り組んでいる。研究主題は「居場所をつくり、自らを表現しようとする児童の育成～魅力ある学級経営・授業展開から迫る学力の向上～」とし、国語と特別活動の研修推進を図っている。

休校・自粛期間で育つべき自主性や規範意識が乏しく、さらに学校行事の中止や縮小を余儀なくされた児童たちは、明らかに「育ち」に課題が見られる。新しい生活様式の中で、いかにして児童の自主的・実践的な活動を推進していくかは、児童の人格形成上、極めて大きな課題である。

授業時間確保のために、日常の学級活動、クラブ活動、児童会活動、学校行事の安易な削減をすることは、後々の生徒指導上の問題を誘引する。そのことを全教職員で理解し、取り組んでいる。

（１）朝東っ子（あさひっこ）歯磨き隊

保健委員会の活動である。委員が1～4年生の学級を訪問し、ブラッシングのアドバイスをする。「低学年の時に上級生から指導してもらい、自分もやってみたくて保健委員になった」という児童は少なくない。

コロナ禍で中断していたが、保健委員の強い希望で再開した。養護教諭から感染症拡大防止を意識したブラッシングの方法が周知されるよう事前指導をした。



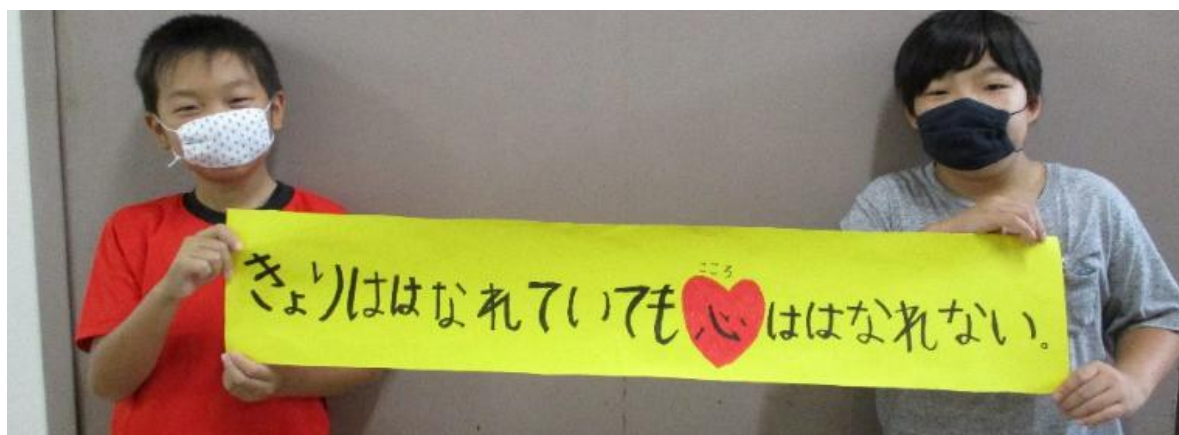
（２）学校保健委員会での発表

保健委員会の活動である。これまで「咀嚼ガムの効用実験」や「フッ化物洗口のパワー検証」等の研究発表を行い、地域や保護者から大いに評価され、自分達の活動に自信をもつことができた。

（３）心の通う掲示物づくり

代表委員会の活動である。ソーシャルディスタンスを保とうという呼びかけをしたいという提案

があり、ポスターをつくることになった。しかし、警告のような内容にせず、心が通い合うあたかなイメージのものにしたいという意見があり、写真のようなポスターを作成した。ポスターの長さはソーシャルディスタンスの1mである。自主的・実践的な活動は児童の発意・発想を重視する。



さらにクリスマスのキャラクターカードを作り、そこに医療センターで働く全ての方々への感謝と激励のメッセージを書き、それを色模造紙で作ったクリスマスツリーに貼ったものをセンターに贈ることもした。全児童、全教職員が参加し、たくさんのお礼の言葉をいただいた。

この他に医療従事者への感謝と激励の気持ちを込めて、「シトラスリボン」運動にも取り組んだ。

シトラスリボンプロジェクトとは、愛媛県の有志が始めたものである。リボンの3つの輪は家庭、地域、学校である。リボンを作り、登校の帽子に縫い付けた。

こうした取組をすることで、児童の自己有用感を高め、閉塞感を感じる中でのメンタルヘルスの維持を図った。

(4) 全校徒歩遠足

令和2年度、学校から片道1時間の公園まで異年齢で編成したグループで移動し、現地では事前に企画してきた遊びを楽しんだ。

代表委員会が出発から解散までの運営を行った。小学校文化の特色の一つである異年齢集団活動を充実させることは、児童にとって潤いと彩りのある学校生活を自らがつくっているという実感を味わわせることになる。



往復の道中では、沿道に保護者や地域の方々がいてくださり、児童を励ましていただいた。右の写真は、上級生のリュックサックから伸びたスズランテープを下級生がつかんでいるものである。異年齢集団活動は上級生が上級生としての自覚をもち、下級生が上級生の姿にあこがれるという学校文化の醸成につながる。

こうした学校文化に児童の心身の健康と安全は育まれていくものと信じている。

(5) その他

令和2年度には修学旅行を断念した6年生が、夕刻から校庭でキャンプファイヤーを行った。企画・運営は児童の自主的・実践的な活動になるよう指導をした。地域とPTAの協力の下、花火職人による大きな花火の打ち上げをサプライズで行った。地域住民にも楽しんでいただいた。「コロナ禍の閉塞感をわずかな時間ではあったが、忘れることができた」とたくさんの感謝の言葉が届いた。持久走大会は保護者の応援なしで開催したが、花火同様、「町に子供達が戻った」と住民から喜んでいただけた。

繰り返しになるが、こうした雰囲気醸成することで、学校・地域・家庭の連携も円滑になり、そこで児童の心身を健やかに育むことがつながる。

本校は「町の学校」を標榜している。平成29年度には、地域住民運営による放課後子供教室が「文部科学大臣表彰」を受賞している。潤いと彩りにある学校生活づくりには、地域の絶大なる協力があつた。

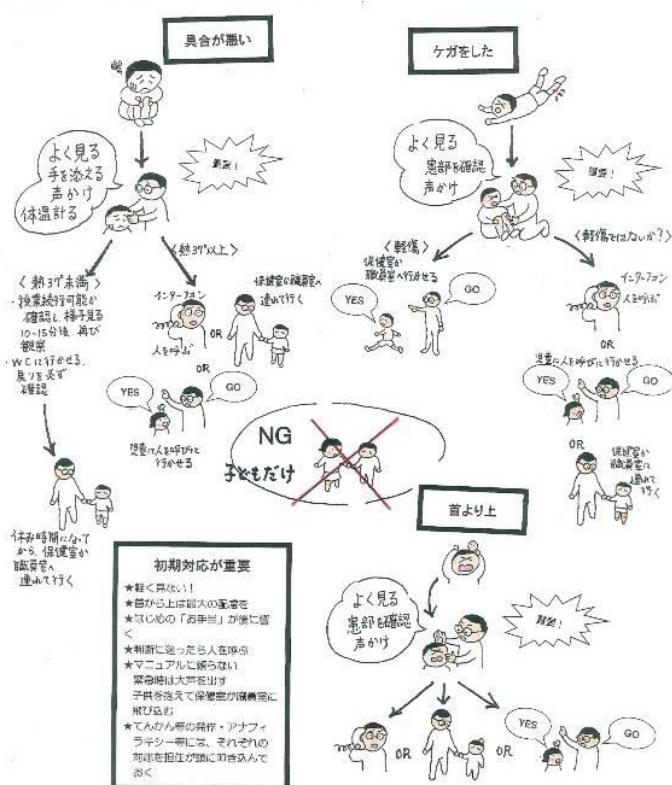
コロナ禍では、これまでのように地域を学校に招くことが難しいが、学校での教育活動を地域に発信し続けている。アナログ世代の高齢者には、町内会の回覧板や掲示板が発信のツールとして有効であることを改めて実感している。



6 身体健康増進と安全確保

(1) 体力の回復を喫緊の課題とした

休校・自粛期間明けに児童の肥満度が上がっていることは一目瞭然であつた。さらに休み時間に校庭を走る姿に腿が上がっていないことに驚いた。また怪我が多く、保健室の利用回数が高まった。およそ3か月間、運動を抑制された結果と見なした。体育の授業自体に制限がかかっている状況で



る見直しをし、現在に至っている。

学校経営の立場から、このボトムアップ方式の方針を打ち出したことで、教職員が自ら考え、主体的に学校運営に参画しようとする雰囲気醸成された。他の教育活動においても反映されている。管理職は無論、職員同士、「自分ならどうするか」「あなたなら何をするか」と各自が当事者意識をもって事に当たる習慣ができてきた。今後、時勢がどのように変化するかわからない中、これは本校の「強み」となった。

（５）開かれた学校保健委員会

本校の学校保健委員会は「児童の心身の健康保持・増進に関する学校の健康課題を明確にし、学校・家庭・地域が連携して研究協議をし、その解消に努めるもの」と位置付けている。参加者は児童生徒、保護者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、民生・児童委員、学校運営協議会員等である。

コロナ禍以前の令和元年度、２年度は年間３回の開催をした。

- ① 学校歯科医による講話と保健委員会の児童による研究発表。
- ② 中学校区学校保健委員会。有識者を指導者とし、インターネットと健康に関する講話とグループワーク。
- ③ 消防局による救急救命法の講義、歯科衛生関連企業から講師を招いた講話。



（６）歯科保健教育

むし歯は家庭の問題であるが、保護者を啓発することだけで児童の口腔内の衛生を保持し続けることには限界がある。児童にとって一日のうち「最も長い生活の場である学校」でできることを研究・実践している。

その結果の一つとして「DMF 歯数 0.02 本」となって表れたと言える。（D＝むし場の数・M＝抜いた歯の数・F＝治療してある歯の数）

以下、歯科保健教育について述べる。

- ◆新１年生対象に年度当初の保護者会で学校歯科医による「親子歯磨き教室」を開催。
- ◆歯と口の健康週間を設け、集中的に指導。カラーテストを家庭で実施。児童によるポスターや標語の作成。

- ◆朝の集会活動で学校歯科医による講話とブラッシング指導。令和3年度はリモートで実施。
- ◆歯科衛生管理に特化した「歯っぴーファイル」による6年間の記録。歯科健診、事後指導の記録を歯科保健授業で活用している。
- ◆毎週水曜日の給食後に全校一斉にブラッシング「朝東（あさひ）っこ磨き」とフッ化物洗口。



下の写真が「朝東っ子磨き」の手順である。1年生も約2ヶ月で体得する。



右の写真は「朝東っ子磨き」の後にフッ化物を口に含み、全部の歯に満遍なくコーティングするために下向きになっている様子である。



左の写真は保健室にある歯ブラシ保管棚である。風通しがよく日当たりのよい場所にあったが、コロナ禍において使用は停止とし、毎日持ち帰り、各家庭で洗浄と乾燥をしている。給食袋に入れて持ち帰るので、歯ブラシ忘れはほぼ0である。

7 まとめ

新型コロナウイルスがまん延する以前から、すべての教育活動が「児童の心と身体の健康を守り、育む」ものであるというテーマを掲げ、様々に取り組んできた。そのことが今般の試練を乗り越えてきた礎になっていることを体感している。

しかし、現在（令和3年10月）、第5波の収束を迎えたものの、第6波が「想定内」にあることは、いずれの学校でも同じであろう。我々は、新学習指導要領全面実施を目前にしていた頃において、すでに「先行き不透明な時代」を生き抜く力を子供達に体得させなければならないと考えていた。それが、このような形の「先行き不透明な時代」になるとは「想定外」であった。少なくとも私には想像すらできなかった。

第1波から第5波までの時代を過ごした子供達が、そう遠くない日に実社会の構成員として世に出ることになる。級友の顔を知らず、思い切り身体を動かしたり、大声で叫んだりすることを我慢させられ、諦め続けた世代が社会をつくっていくことになる。事は深刻である。

着用が日常となったマスクにより他者の表情が読み取れない。他者との物理的な距離は、心理的な隔たりを生む。こうした時代における学校経営は、実に難しい。学校保健教育の捉え方に専門的な心理学的アプローチが欠かせなくなると思われる。さらに学校経営者としての校長は、これまで以上に部下のメンタルヘルスケアに努めなければならない。実に難しい。子供から保護者から「なぜ学校に行かなければならないのか」と問われたときに、「リモートで十分ではないか」と言われたときに校長は何と答えることができるのだろうか。実に難しい。

これからは、これまで以上に校長が自身の言葉で、自身の教育理念を語る必要がある。

本校が、これまで積み上げてきた実践と研究には、今とこれからを生き抜くヒントがあると自負している。本実践と研究は、優秀で誠実な教職員、学校を「うちの町の宝」と捉えてくださる地域の皆様、学校を支え、学校を頼ってくださる保護者の皆様、幾多の苦境があつたが常に後ろ盾になってくださった市教委の皆様と築き上げてきたものであるから、胸を張って披露させていただいた。

が、しかし、スクラップアンドビルドである。時代が変わる、社会が変わるという次元ではない。人間が変わる。我々全員が「コロナ世代」であり、我々全員が変わることになる。どう変わるか、外的刺激で変えられるのではなく、どう変わりたいか、どう変わるべきかを考えなければならない。そして、学校はどう変わるべきなのかを議論したい。

「児童一人一人の心と身体を守り、育む教育」は、これからどう変わるべきか。そのまとめはまだ終わっていない。ただ、難しい時代を切り拓いていかれる次代の皆様に心から応援したいし、私自身、傍観者ではいたくない。本校の実践が何らかのヒントになれば、またご批判いただき、そこから全く別の実践と研究が生まれれば、幸いである。